

まちのキラリびと

ぜひ一度活動の様子
を見に来てください。

日時：毎月第3木曜日 19:30～
場所：あいあいプラザ
ボランティア活動室

要約筆記サークル コンパス



サークル活動の様子。チームを組んで音源を基に要約の練習

脳腫瘍も原因の一つ。脳血管の問題で、他の理由で失語症になることはなく、精神的な理由でなることもある。脳血管障害のみだけ、脳の問題で、

会話や講演の内容を分かりやすく文字で伝えます

要約筆記とは、聴覚に障がいのある方たちに、話の内容を要約してその場で文字にして伝える通訳のことです。

講演会など大勢が集まる場所や、病院の診察の場面などで利用者の要望に応じて、手書きで行ったり、パソコンなどの機器を使ったりして要約内容を伝えます。

障がいを持っていらっしゃる方は、コミュニケーションが取れないときに、疎外感を感じると聞きます。聴覚に障がいのある方「手話」と思われている方も多いかもしれませんが、手話ができない方もいらっしゃいます。私たちはそんな辛い思いをされる方が一人でも減り、様々なコミュニケーション手段が取れる社会になればと思います。

実際に「要約筆記があつて内容がよく分かった」と声をかけていただくこともあり、活動の励みになっています。

要約筆記は相手に分かりやすく伝えることが大切です。少しでも多くの方に興味を持ってもらい、要約筆記に携わる方が増えることを願っています。

コミュニケーションは生活する上で欠かせることができません。携帯電話やジェスチャーでも意思疎通はできるので、困っている人を見かけたらまずは一歩踏み出してください。

まちの宝を発見！ つるが歴史遺産



案内人
学芸員 中野 拓郎

風向計の方角が漢字の「東西南北」なのがおもしろいですね

▶立石岬灯台 頂部の風向計



基本情報

種別：登録有形文化財
【平成 29年 5月登録】
年代：明治 14年（1881）建立
所在地：字立石エリヶ崎



立石岬灯台

北前船も導いた敦賀港の礎

立石岬灯台は、明治14年7月20日に最初の火がともされてから、今年でちょうど140年目を迎える近代敦賀を代表する建造物です。敦賀港は、港湾整備や鉄道敷設工事が明治13年に着手されたばかりで、その中でも真っ先に完成した立石岬灯台は、港の近代化のシンボルでした。昭和27年に制定された敦賀市の市章の中央部分は、港の発展を願う意味を込めて、この灯台をモチーフにしています。

立石岬灯台は、高さ約8mの小型の灯台ですが、立地場所は立石岬の先端で、標高100m以上の高台にあり、広大な範囲からの見通しを確保しています。建設当初は石油を燃やして光源としていたことから、常に灯火を管理する職員が必要で、灯台横には灯台守の家族が昭和36年まで住んでいました。現在も、立石漁港から灯台へ登る道沿いの谷には、谷川の水を灯台までくみ上げる配管が一部残っています。灯台の維持には大変なコストがかかりますが、立石岬灯台のおかげで明治時代に隆盛を極めた北前船をはじめ、大正、昭和時代に敦賀と大陸とを行き交った人々と物資輸送の安全が守られました。そして国登録文化財となった現在も、敦賀港へ向かう船を導き続けています。

広報担当者のつばやき

新年度も引き続き、広報紙を担当させていただきます。紙面の編集に当たっては、画像加工やレイアウトのソフトを利用しますが、びっくりするような機能がたくさんあります。まだまだ使いこなせていませんが、少しでもできることを増やしていきたいと思っています。今年度もよろしく願いいたします。(K)

表紙は、4月1日からスタートした金ヶ崎緑地のプロジェクトマッピング。暗闇の中、動く人や光を撮るのは難しく、首をかしげながら膨大な量の写真を撮りました。今年で広報担当3年目となるので、もっと腕を磨き、敦賀の素敵ところが市民の皆さんに伝わるような広報紙を目指して頑張ります！（M）